

平成28年
第1回

定例会会議録

平成28年2月17日 開会
平成28年2月17日 閉会

東京たま広域資源循環組合議会

平成28年第1回東京たま広域資源
循環組合議会定例会会議録

目 次

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した者	2
開会	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
管理者報告	4
議案第1号 東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、 休暇等に関する条例の一部を改正する条例	8
議案第2号 東京たま広域資源循環組合議会の議員その他非常勤 の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正 する条例	9
議案第3号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例 の一部を改正する条例	11
議案第4号 平成27年度東京たま広域資源循環組合一般会計補 正予算(第2号)	13
議案第5号 平成28年度東京たま広域資源循環組合一般会計予 算	17
議案第6号 平成28年度東京たま広域資源循環組合負担金につ いて	17
閉会	38

平成 2 8 年 第 1 回 東京 たま 広域 資源
循 環 組 合 議 会 定 例 会 議 事 日 程

平成 2 8 年 2 月 1 7 日 (水)

午 後 1 時 3 0 分

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 管理者報告
- 日程第 5 議案第 1 号
東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を
改正する条例
- 日程第 6 議案第 2 号
東京たま広域資源循環組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関
する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 3 号
東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 4 号
平成 2 7 年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 9 議案第 5 号
平成 2 8 年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算
- 日程第 1 0 議案第 6 号
平成 2 8 年度東京たま広域資源循環組合負担金について

出席議員

第1番	鈴木 玲央 君	第2番	佐藤 寿宏 君
第3番	山本 ひとみ 君	第4番	土屋 健一 君
第5番	久保 富弘 君	第6番	加藤 雅大 君
第7番	稲垣 米子 君	第8番	小林 市之 君
第10番	露口 哲治 君	第11番	吉瀬 恵美子 君
第12番	谷 和彦 君	第13番	蜂屋 健次 君
第14番	木島 たかし 君	第15番	関口 博 君
第16番	大野 聰 君	第17番	鈴木 えつお 君
第18番	佐竹 康彦 君	第19番	ふせ 由女 君
第20番	梶井 琢太 君	第21番	木村 祐子 君
第22番	いいじま 文彦 君	第23番	岩佐 ゆきひろ 君
第24番	濱中 俊男 君	第25番	藤田 美智子 君
第26番	原 成兆 君		

欠席議員

第9番 あさみ 美子 君

説明のため出席した者

管理者	長友 貴樹 君	副管理者	清水 庄平 君
副管理者	石阪 丈一 君	副管理者	加藤 育男 君
会計管理者	関口 浩秀 君	事務局長	志村 公久 君
総務課長	渡辺 直樹 君	適正化・広報担当参事	井口 哲男 君
参事兼環境課長	今井 勇蔵 君	参事兼事業調整課長	大橋 一尊 君
参事兼業務課長	馬場 忠 君	エコセメント担当参事	高橋 一広 君

職務のため出席した者

書記	西上 大助 君	書記	中村 幸雄 君
書記	福井 大枝 君	書記	松原 幸毅 君

平成28年第1回東京たま広域
資源循環組合議会定例会会議録

日 時 平成28年2月17日（水）

午後1時30分

場 所 東京自治会館大会議室

午後1時30分開会

○議長（濱中 俊男君） 皆様、こんにちは。ちょうど定刻となりました。

ただいまの出席議員は24名、欠席議員は2名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成28年第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会を開会いたします。

会議に先立ちまして、1名の議員が今回の定例会より交代いたしましたので、ここで自己紹介をお願いいたします。

10番、小金井市、露口哲治議員。

○10番（露口 哲治君） ありがとうございます。ご紹介いただきました小金井市議会の露口哲治と申します。皆様方のご指導を仰ぎながら、しっかりと議会の一員として務めてまいりたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（濱中 俊男君） 露口議員、ありがとうございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

〔日程第1〕諸般の報告

○議長（濱中 俊男君） それでは、本日の会議を開きます。

日程第1、諸般の報告を行います。

当議会の傍聴者数につきましては15名といたします。

また、報道機関の写真、テレビカメラの撮影は、管理者挨拶及び事務局長の経過報告までとし、撮影位置につきましては、冒頭撮影は自由とし、管理者挨拶及び事務局長の経過報告は指定の記者席から行うものといたします。

[日程第2]会議録署名議員の指名

○議長（濱中 俊男君） 日程第2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、第7番、稲垣米子議員、第23番、岩佐ゆきひろ議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

[日程第3]会期の決定

○議長（濱中 俊男君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱中 俊男君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

[日程第4]管理者報告

○議長（濱中 俊男君） 日程第4、管理者報告を行います。説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） 皆様、こんにちは。管理者の長友でございます。大変ご多用のところご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

本定例会は、昨年10月議会以降の組合の活動に関してのご報告をさせていただくとともに、6件の議案をご審議いただく予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

その中でも主要議案であります平成28年度一般会計予算でございますが、約103億9,500万円、内容に関しましては二ツ塚及び谷戸沢、両処分場の円滑な維持管理、またエコセメント化事業の推進、このようなものを主な内容としているものでございますけれども、二ツ塚が皆様ご存じのように開設から17年、谷戸沢に至っては32年ということでございますので、その老朽化、部分的には甚だしいものがあると。当然のことでございます。

私どもは経費の縮減等、内部努力を重ねながらそのような処分場の現状に関しましても、必要な施設更新について精いっぱい努力をしていきたいと思っております。

そういう中におきまして、構成団体の負担金でございますが、平成28年度も93億3,000万円ということで、現状枠は固定化した中で、増額をせずにやりくりをしていきたいと思っております。どの構成団体におかれましても、まだまだ財政状況は逼迫、大変厳しい環境下ではございますが、ぜひご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議案については後ほど事務局より詳細な説明をさせていただきますので、私からは、最近のトピックスを申し上げたいと思っておりますが、去る11月13日、組合議会及び事務当局、こちらのほうの合同で行政視察を行わせていただきました。大変お忙しい中ご参加いただきましたことに改めて御礼を申し上げたいと存じております。

それから降雪でございますが、ことしも1月18日、終日搬入停止のやむなきに至りました。二ツ塚のあたりで25センチぐらいの降雪があったのに加え、秋川街道が通れなくなりました。1日で済んで、最小の被害でとどまったのかということでございますが、いつ何どき、今年度におきましてもまだまだ一朝ことあるかという中で、ぜひ私どもも迅速に対応してまいりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

それを例外といたしましては、まずまずと申しますか、エコセメント化施設におきます焼却灰の搬入、また二ツ塚処分場における不燃物の埋立て、極めて順調に事業は進捗しております。謹んでご報告をさせていただくとともに、毎度申し上げますように、40万多摩住民のごみの最終処分という大変重い責務を担った組合活動を、地元の日の出町との円滑な協力を結びつつ展開をしております。皆様方の変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げます。冒頭に当たってのご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（濱中 俊男君） 長友管理者、ありがとうございます。

引き続き、事務局より説明を願います。

志村事務局長。

○事務局長（志村 公久君） それでは、昨年10月に開催されました平成27年第2回定例会以降の組合事業の経過についてご報告申し上げます。

説明に少々お時間をいただきたいと思っておりますので、恐縮ですが着席して説明させていただきます。

説明に先立ちまして、資料の追加でございます。本日席上に議案書の3ページ、4ページに該当する1枚紙を配付させていただきました。こちらにつきましては、4ページの処分場埋立て及びエコセメント関係の平成28年1月分、これは事前にお配りした資料においては集計中となっておりますが、昨日集計が完了しましたので、1月分の数字を入れたものを配

付してございます。恐縮ですが、3ページ、4ページにつきましては、本日配付したものに差しかえていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、議案書に沿ってご説明をさせていただきます。

まず3ページ、この部分については事前に配付させていただいたものと変更はございません。各委員会関係でございます。

谷戸沢処分場、二ツ塚処分場、共通の事項といたしましては、昨年11月24日に第34回の技術委員会を開催いたしました。この委員会は、廃棄物関係の研究では我が国を代表いたします5名の先生方にご就任いただいております、年2回開催しております。今回は平成27年度上半期の谷戸沢処分場やエコセメント化施設を含む二ツ塚処分場の各種環境調査等について報告を行いまして、いずれの施設も周辺環境に影響を与えておらず、良好に管理運営されているとのご判断をいただいております。

次に、谷戸沢処分場の関係でございますが、昨年12月14日に第38回環境保全調査委員会及び今年度3回目となります第3自治会監視委員会を開催いたしまして、谷戸沢処分場に関する環境調査結果について報告を行い、これまでと同様、安全かつ安定的に推移していることを確認していただきました。

また、二ツ塚処分場の関係では昨年12月15日に第22自治会対策委員会を開催いたしまして、二ツ塚処分場の埋立ての進捗状況や環境調査の結果のほか、焼却灰に係る放射性物質濃度等の調査結果やエコセメント化施設の稼働状況について報告を行い、これまでと同様、安全かつ安定的に稼働していることを確認していただきました。

続きまして議案書の4ページ、先ほど配付させていただいた紙の4ページをご覧くださいと思います。埋立処分場及びエコセメント関係でございます。

昨年10月から本年1月までの各月の二ツ塚処分場の埋立状況及びエコセメント化施設の稼働状況について記載してございます。エコセメント化施設の稼働後は焼却残さの全量について埋立処分することなく、エコセメントとしてリサイクルしておりますので、こちらに記載してございます埋立ての容量は不燃ごみのみの数字となっております。

埋立ての進捗率につきましては、平成28年1月末現在、44.7%ということでございまして、前回の報告から変動はございません。

また、エコセメント化施設につきましては順調に稼働しております。焼却残さの受入量とエコセメントの出荷量については記載のとおりとなっております。

続きまして、議案書の5ページをご覧くださいと思います。

環境関係でございます。

まず、処分場敷地内の大気中のダイオキシン類調査でございますが、昨年11月11日から18日にかけて今年度3回目の調査を、また今月の5日から12日にかけて4回目の調査を実施いたしております。

次に、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設における水質等の調査についてでございますが、昨年12月18日に平成27年度上半期の調査結果をホームページ等で公表しております。いずれの調査結果についても従来の調査結果と比較して大きな変化はなく、周辺環境に汚染等の影響を及ぼしてないということが確認されております。

次に、搬入廃棄物適正化関係についてでございます。

円滑な最終処分を継続していくためには、搬入される廃棄物が適正に処理されたものであることが不可欠ということにつきまして、関係者に改めてご認識いただくために、昨年11月10日と11日の2日間、組織団体及び搬入団体の職員等を対象とした処分場施設研修会を開催いたしまして、72名のご参加をいただきました。5月にも同様の研修を実施しております、今年度は合わせて211名の参加を得てございます。

また、本年1月6日から20日にかけて、清掃工場等の中間処理施設を対象といたしました立入調査を行いまして、各施設ともごみ処理の状況について、特段問題となる事項は見受けられないということを確認しております。

続きまして1枚おめくりいただきまして、議案書6ページをお開き願いたいと思います。広報関係その他についてでございます。

まず広報事業といたしましては、昨年10月31日から2日間開催されました日の出町産業まつりにおきまして、エコセメント事業のPRを目的として、エコセメントを原料に使用した花瓶づくり等を体験できるブースを出展しております。

また、12月6日に組合広報紙「たまエコニュース66号」を発行いたしました。

次に、当組合主催の見学事業といたしましては、11月14日に秋の自然観察ガイドツアーを開催いたしまして、この日は雨天にもかかわらず37名ものご参加をいただいております。

次に、三多摩は一つなり交流事業でございます。この事業は日の出町と組織団体の住民の皆様が、文化やスポーツなどを通じて交流を深めるために実施しているところでございますが、今回につきましては11月に5件の事業を開催していただいているところでございます。

以上で経過報告の説明を終わります。

○議長（濱中 俊男君） 以上をもって報告は終わりました。

なお、質疑でございますが、会議規則第45条の規定によりまして、同一議題について1人2回までとなっております。また、質問のある方は挙手の上、番号とお名前をはっきりお願いいたします。

それでは、ただいまの報告について質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱中 俊男君） 質疑なしと認めます。

これにて本件につきましての質疑を終了いたします。

以上をもって管理者報告を終わります。

[日程第5]議案第1号 東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（濱中 俊男君） 続きまして、日程第5、議案第1号 東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） 議案第1号 東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

議案書7ページをお開き願います。

本案は、地方公務員法の改正に伴い、所要の改正が必要になったことから、当組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例について改めるものであります。

改正内容につきましては、事務局長からご説明申し上げますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（濱中 俊男君） 引き続き、事務局より内容説明を願います。

志村事務局長。

○事務局長（志村 公久君） 議案第1号 東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

議案書の8ページをご覧ください。

本改正は、地方公務員法第24条の項番号に改正がありましたことから、当組合の勤務時間等に関する条例についても引用部分を改め、平成28年4月1日から施行するものであります。

議案第1号の説明は以上です。

○議長（濱中 俊男君） 以上をもって説明は終わりました。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱中 俊男君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱中 俊男君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終了いたします。

これより議案第1号 東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（濱中 俊男君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

[日程第6]議案第2号 東京たま広域資源循環組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（濱中 俊男君） 次に、日程第6、議案第2号 東京たま広域資源循環組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者より、提案理由の説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） 議案第2号 東京たま広域資源循環組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

議案書10ページをお開き願います。

本案は、被用者年金制度の一元化を図ることに伴い、規定の整備が必要になったことから、

当組合議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例について改めるものであります。

改正内容につきましては、事務局長からご説明申し上げますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（濱中 俊男君） 引き続き、事務局より内容説明を願います。

志村事務局長。

○事務局長（志村 公久君） それでは、議案第2号 東京たま広域資源循環組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

本改正は、被用者年金制度の一元化等を図るために、共済組合の組合員が厚生年金保険制度に加入することとされたことに伴いまして、組合議会議員その他非常勤の職員の公務上の災害等に対する補償として、傷病補償年金等が支給される場合において、同一の事由について他の法律に基づき障害厚生年金等が支給されるとき調整に係る規定を改めるものであります。

議案書の11ページ以降に改正内容を記載してございます。ここに記載のとおり、傷病補償年金等の支給調整に関する規定を改正することとしておりますが、改正日時点においては支給額を調整する割合に変更はなく、また条例の施行期日前後における適用関係を明確にするための経過措置を規定するとともに、所要の改正を行うものでございます。

また、本年1月22日付で地方公務員災害補償法施行令が改正され、傷病補償年金と障害厚生年金が支給される場合の調整率が変更となったことから、この改正に対応した変更も併せて行うものでございます。

本改正につきましては、公布日より施行し、改正後の附則第12条の規定は平成27年10月1日付での適用、同条第1項の表、傷病補償年金の部、及び同条第2項の表中の障害厚生年金等（当該補償の事由となった障害について障害基礎年金等が支給される場合を除く。）の項に記載の調整率については、本年4月1日付で適用するものであります。

議案第2号の説明は以上でございます。

○議長（濱中 俊男君） 以上で説明は終わりました。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱中 俊男君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱中 俊男君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第2号 東京たま広域資源循環組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例を挙手により採択いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の皆様の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（濱中 俊男君） ありがとうございます。

挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

[日程第7]議案第3号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例

○議長（濱中 俊男君） 続きまして、日程第7、議案第3号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） 議案第3号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由をご説明申し上げます。

議案書22ページをお開き願います。

本案は、公民格差を解消するとともに、給与制度の見直しが必要になったことから、当組合職員の給与に関する条例について改めるものであります。

改正内容につきましては事務局長からご説明申し上げますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（濱中 俊男君） 引き続き事務局より内容説明を願います。

志村事務局長。

○事務局長（志村 公久君） 議案第3号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条

例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本改正は、東京都人事委員会の勧告により、東京都が行った給与条例の改正に基づき、これに準拠する当組合の給与条例について改めるものでございます。

議案書23ページをご覧ください。

まず第1条であります。地方公務員法の改正に伴う項番号の変更と併せまして、別表第2の職員の標準的な職務につきまして、これまでは昇格及び昇給に関する規則の中で規定していましたが、平成28年4月に施行される改正地方公務員法により、同表を給与条例で規定しなければならなくなったことから、改正を行うものでございます。

次に下から4行目、第2条をご覧ください。公民格差解消のため、勤勉手当の支給割合を100分の80から100分の85に見直し、1年間の支給月数を0.1月分引き上げるものであります。

次に、議案書24ページからの別表第1の給料表でございますが、同じく公民格差解消のため、これを改め、平均で0.1%引き上げるものでございます。

なお、これらの改正につきましては、公布日より施行いたしまして、平成27年4月1日付で適用することから、本年3月支給の給与において遡及分を支給する予定でございます。

議案第3号の説明は以上でございます。

○議長（濱中 俊男君） 以上をもって説明は終わりました。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱中 俊男君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱中 俊男君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第3号 東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（濱中 俊男君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

[日程第8]議案第4号 平成27年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算(第2号)

○議長(濱中 俊男君) 続きます、日程第8、議案第4号 平成27年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

長友管理者。

○管理者(長友 貴樹君) 議案第4号 平成27年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算(第2号)について、提案理由をご説明申し上げます。

議案書40ページをお開き願います。

本補正予算案は41ページの第1条にありますとおり、歳入歳出それぞれ9,900万円を減額し、予算総額を107億3,609万6,000円とするものであります。

内容につきましては、歳出の衛生費及び歳入の組合債を減額し、基金費を増額するものです。

詳細につきましては、事務局長からご説明申し上げますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(濱中 俊男君) 引き続き、事務局より内容説明を願います。

志村事務局長。

○事務局長(志村 公久君) それでは、議案第4号 平成27年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算についてご説明をいたします。

議案書の42、43ページをお開き願います。

初めに、43ページの歳出のほうをご覧願います。

款3衛生費、項1清掃費であります、8億1,273万7,000円を減額するものであります。この減額の理由ですが、エコセメント事業費の施設運營業務委託に関して、昨今の重油価格の大幅な低落によりまして、同委託料の決算額が大幅に減となることを見込まれることによるものであります。

当初予算編成時には、重油単価を89.0円として計上しておりましたが、第3四半期までの実績の単価、第4四半期の重油単価の見込みを勘案いたしまして、年平均を57.3円と算定いたしまして、その分の委託料を減額するものであります。

次に、42ページの歳入であります、款8、項1組合債につきまして、谷戸沢処分場浸出

水処理施設の中央監視装置等の改修に伴う起債を予定しておりましたが、歳出が大幅に減となることから、起債を取りやめ9,900万円を減額するものであります。

続きまして、43ページの歳出の款5諸支出金、項1基金費につきまして、衛生費の減額分から組合債の減額分を差し引いた差額7億1,373万7,000円を基金に積み立てるため、増額するものであります。

議案第4号の説明は以上でございます。

○議長（濱中 俊男君） 以上をもって説明は終わりました。

質疑はございませんか。

22番、いいじま議員。

○22番（いいじま 文彦君） 22番、いいじま文彦でございます。

初めに、私の所属している多摩市議会では、議員の有志が1月の中旬にエコセメント化施設の視察を行わせていただきました。降雪の後で、処分場一面雪景色。その中で私たち議員を受け入れていただきまして、事務局の皆様方にはこの場をおかりしまして御礼を申し上げます。どうもありがとうございます。

そのときも私たちに基金の説明をしていただいたんですけども、改めてこの場におきまして基金のことを本議会でも質問させていただきます。

ただいま基金費について約7億円の増額補正を行うとの説明がございましたが、補正後に基金への積立てを行った場合、基金の総額がどの程度になるかをまずお伺いしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（濱中 俊男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 直樹君） ただいまご質問のございました本補正が終わった後の基金への積立て、これを行った場合の基金総額ということでございますが、21億6,000万円余りとなるものでございます。

以上でございます。

○議長（濱中 俊男君） よろしいですか。再質問ですか。

はい、どうぞ、22番、いいじま議員。

○22番（いいじま 文彦君） では、再質問させていただきます。

今回の補正後には基金の残高が今お答えいただきましたとおり、21億6,000万円余りとのことでございますが、今後この基金をどの程度まで積み立てるのかというような、具体的な目標額の設定というものはあるのでしょうか。その点をお伺いいたします。

○議長（濱中 俊男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 直樹君） 基金の具体的な目標額ということでございますが、現在のところは具体的な目標額の設定は行っていない状況でございます。しかしながら、基金は平成19年度末にこの残高が約37億円あったところではございましたが、それが平成25年度、わずか6年の間にこれが7億円程度まで減少してしまったといった状況がございました。

こうしたことから、最低でもやはり同程度までの基金への積立では必要なものと考えているところでございます。こうした状況を踏まえつつ、今後の財政状況などを勘案しながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（濱中 俊男君） ほかに質疑ございませんか。

3番、山本議員。

○3番（山本 ひとみ君） それでは、質問させていただきます。

今回は組合債が減額補正となったわけですけれども、理由もご説明いただきましたが、廃止された組合債は利率が3%以内ということなんですけれども、今後の組合債の考え方というのをこの際伺っておきたいんですが、最近、日銀がご承知のようにゼロ金利を発表いたしました。大きな変更ですけれども、それに伴って組合債などを発行する上で、組合としてはどういう考え方をするのか、また実際にこれまでと違った影響が出るということの研究しているのかどうか、関連かと思いますが、お聞きしたいと思います。

○議長（濱中 俊男君） 事務局長。

○事務局長（志村 公久君） 今後の組合債の考え方というご質問でございますけれども、ただいまご質問のあったとおり、日銀のゼロ金利等に伴いまして……

○3番（山本 ひとみ君） マイナス金利。

○事務局長（志村 公久君） はい。マイナス金利等に伴いまして、借入れの金利が下がってくるということは想定できるものでございます。ただ、実際に借り入れるときの金利というものを今後は見据えながら、組合債を借りるのか、それとも基金等の取崩しを行うのか、それは金額、財政状況を見ながら、今後研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（濱中 俊男君） 再質問ありますか。

3番、山本議員。

○3番（山本 ひとみ君） 今のお答えというのは、結局方向性はまだ定まっていないという

ふうを受け止められるんですけども、日銀がマイナス金利を導入するということは非常に異例な事態で、これは各方面、市中の大手の銀行の金利やゆうちょ銀行などにも既に影響が出ていることをご承知かと思えます。

それで、債務でやるのか、基金を積んでいくのかということは、財政運営の上で重要な観点であり、皆様からお預かりした歳入をどのように大事に使っていくのか、また将来の事業に備えるのかということは大切な方針だと思うんですけども、今の時点では定まっていない。

つまり私が申し上げたいのは、こういう考え方で、例えば組合債と基金の割合を変えていくとか、いや、そうじゃなくて同様なんだとかということについては、今回の予算編成方針には反映されていないということによろしいんだと思うんですけども。じゃ、いつなら考え方を明らかにできるのか、ここをお尋ねしたいと思います。

○議長（濱中 俊男君） 志村事務局長。

○事務局長（志村 公久君） 今回提出している、この後、予算等の審議をいただくわけですけども、その後の組合債の発行の考え方というのは、また平成28年度より後ろ、平成29年度予算等についての審議の際にご説明させていただきたいと思っております。マイナス金利が組合債の利率等に及ぼす影響については、今後私どもといたしましてもしっかり研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（濱中 俊男君） ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱中 俊男君） ないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱中 俊男君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第4号 平成27年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第2号）の件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（濱中 俊男君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

[日程第 9]議案第 5 号 平成 28 年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算

[日程第 10]議案第 6 号 平成 28 年度東京たま広域資源循環組合負担金について

○議長（濱中 俊男君） 次に、日程第 9、議案第 5 号 平成28年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算、日程第10、議案第 6 号 平成28年度東京たま広域資源循環組合負担金については、ともに関連性がございますので、一括して議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

長友管理者。

○管理者（長友 貴樹君） 議案第 5 号 平成28年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び議案第 6 号 平成28年度東京たま広域資源循環組合負担金について、提案理由をご説明申し上げます。

議案書45ページをお開き願います。初めに、議案第 5 号の当初予算案についてであります。

おめくりいただきまして、本予算案は47ページの第 1 条にありますとおり、予算総額を歳入歳出それぞれ103億9,539万9,000円と定めるものであります。なお、前年度比では1.4%の減となっております。

本予算案の特徴であります。安全で安定した処分場運営を行っていくことを基本方針とし、各施設の老朽化への対応に重点を置いた予算編成となっております。

続きまして、51ページをお開き願います。議案第 6 号の組織団体負担金についてであります。

本案は、平成28年度の組織団体負担金として、前年度と同額の総額93億3,000万円の負担をお願いするものであります。

詳細につきましては、事務局長からご説明申し上げますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（濱中 俊男君） 引き続き、事務局より内容説明を願います。

志村事務局長。

○事務局長（志村 公久君） それでは、議案第 5 号 平成28年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算についてご説明いたしたいと思っております。

少々時間をいただきますので、着席して説明させていただきます。

○議長（濱中 俊男君） はい、どうぞ。

○事務局長（志村 公久君） それでは、別冊でお配りしております冊子、平成28年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算及び同説明書により、予算の内容について説明させていただきたいと思えます。

冊子の8ページ、9ページをお開き願いたいと思えます。

まず、歳入でございます。

第1款分担金及び負担金については、前年度と同額の93億3,000万円としております。

次に、第2款国庫支出金でございますが、福島原発の事故に伴う放射性物質の測定経費のうち、エコセメント化施設からの排出ガス中の放射性物質の測定に要する経費について、国から補助金が交付されるもので、217万7,000円を見込んでおります。

次に、第3款都支出金でございますが、二ツ塚処分場内の針葉樹を広葉樹へ林相転換する事業に対しまして交付される東京都からの補助金でございまして、21万8,000円を見込んでおります。

第4款財産収入でございますが、土地等の貸付収入や各種基金の運用利息などで61万4,000円を見込んでございます。

次に、第5款繰入金でございますが、財政調整基金からの取崩額でございます。こちらについては前年度と比較して6,571万円余り減の795万円を見込んでおります。

次に、第6款繰越金は前年度と同額の3,000万円を見込んでおります。

1枚おめくりいただきまして、10ページ、11ページをご覧ください。

第7款諸収入、項1組合預金利子については、前年度と同額の47万6,000円を見込んでおります。

次に、項2雑入でございますが、こちらはエコセメント化施設の運營業務受託者からの公共料金負担金が一番大きなものでございますが、こちらが6,600万円余りの減となったことを受けまして、全体では2,080万円余り減の9億8,796万円余りとなっておりますが、この受託者からの公共料金負担金については、歳出側も同額の減となりますことから、実質的には影響はなく、全体の状況については実質的な増となっているものでございます。

実質的な増となる主な理由でございますが、エコセメント売却益が焼却灰搬入量の増加に伴いまして504万円余りの増となります7,747万円余りを見込んでいること、それから今年度から新たに金属澱物売却益4,280万円余りを見込んだことによるものでございます。

この金属澱物売却益についてでございますが、エコセメント化施設にはその原理上、貴金属等を分離・回収できる設備を備えておりません。しかしながら、銅、亜鉛、鉛を含む金属産物を回収するための重金属回収設備におきまして、金属産物を回収した後に発生し、エコセメントの原料として再使用していた澱物、これは搾った残りかすでございますけれども、その中に貴金属等が含まれている可能性があるということから、平成25年度から平成27年度にかけて、運營業務受託者などとともに、有効利用できるかどうかという調査、試験を実施しております。

その結果、この澱物中には微量ながら金銀が含まれておりまして、その有効利用が可能であるということがわかりましたので、今後は継続して売却することといたしましたことから、今年度新たにこの売却益を計上したものでございます。

次に、目2の弁償金でございますが、こちらは福島原発の事故に伴う放射性物質の測定に要する費用といたしまして、東京電力から原子力損害弁償金を収入しておりまして、平成28年度については451万円余りを見込んでおります。

次に、第8款組合債でございますが、谷戸沢処分場浸出水処理施設の防食塗装工事に伴いまして、東京都の振興基金より3,600万円を借り入れる予定でございます。

以上が歳入でございます。

1枚おめくりいただきまして、12ページ、13ページをご覧ください。ここからが歳出でございます。

まず、第1款議会費は、議員報酬や議会開催に要する費用でございますまして、862万1,000円を計上しております。

次に、第2款総務費、項1総務管理費は、理事等の報酬、職員の人件費、弁護士委託料などの管理的経費などございまして、こちらにつきましては総合システムの導入に係る委託料等の経費を計上していることなどから、全体で3,828万円余り増の3億3,055万4,000円を計上しております。

1枚おめくりいただきまして、14ページ、15ページをご覧ください。

第2款総務費、項2監査委員費は、監査委員報酬などで54万1,000円を計上しております。

次に、第3款衛生費については、廃棄物の最終処分の業務に必要な物件費、処分場施設の維持管理業務などに伴う委託経費などでございます。主な事項についてご説明いたします。

第1目清掃総務費は事務経費でございますまして、5,544万円余りを計上しております。

1枚おめくりいただきまして、16ページ、17ページをご覧ください。

この清掃総務費の主なものでございますが、第13節委託料につきましては、組合広報紙「たまエコニュース」の作成業務や、ホームページの管理に伴う委託料といたしまして3,857万円余りを計上しております。

続きまして、第19節負担金、補助及び交付金は、三多摩は一つなり交流事業に対する補助金などとして786万円余りを計上しております。

次に、第2目二ツ塚処分場費でございますが、17億7,977万円余りを計上しております。これは二ツ塚処分場の管理運営に係る経費及び処分場地元地域への負担金などがございます。主なものでございますが、11節需用費が2億4,988万円で、説明欄に記載のとおり、二ツ塚処分場に係ります電気料、上下水道料、修繕料などがございます。

続いて、第13節委託料は5億419万円余りで、こちらについては処分場の維持管理、埋立作業、浸出水処理、生活環境モニタリング等に係る委託経費でございまして、内訳につきましては管理業務関連が1億9,109万円余り、運営及び維持管理業務関連が9,912万円余り、浸出水処理業務関連が1億2,269万円余り、生活環境モニタリング調査などの環境業務関連が9,128万円余りとなっております。

続きまして、18ページ、19ページをお開き願います。

第19節負担金、補助及び交付金でございます。こちらについては前年度と同額の10億1,450万円を計上してございますが、こちらにつきましては地元日の出町に対する地域振興事業負担金10億円と、秋川流域への振興事業負担金として1,450万円を計上しているものでございます。

続きまして、第3目谷戸沢処分場費でございますが、埋立完了後の維持管理に係る経費などで5億4,692万円余りでございます。こちらの主なものにつきまして、第11節需用費でございますが、こちらは浸出水処理施設の消耗品費、上下水道料、修繕料などございまして、1億3,055万円余り。それから第13節委託料については3億294万円余り。この委託料の内訳は維持及び管理業務関連が1億4,816万円余り、浸出水処理業務関連が6,475万円余り、生活環境モニタリング調査などの環境業務関連が9,002万円余りとなっております。

第14節使用料及び賃借料は3,298万円余りでございますが、こちらは処分場内の町有地の借上料というものが主なものでございます。

その下、15節工事請負費は6,059万円余りで、浸出水処理施設の防食塗装等の工事に係る経費を計上しております。

19節負担金、補助及び交付金は、日の出町が実施いたしました谷戸沢処分場下流の水質調

査等に関する負担金といたしまして1,800万円を計上しております。

続きまして、第4目エコセメント事業費でございます。予算額は58億3,124万円余りで、重油価格が下がったことなどによりまして、前年度と比べ2億6,857万円余りの減を見込んでおります。主な事業費でございますが、第11節需用費が8億5,414万円余り。こちらについては電気料が7億2,007万円余りと一番多くなっております。上下水道料が1億3,208万円余りでございます。

20ページ、21ページをお開き願います。

13節委託料でございますが、こちらが49億7,158万円余りでございまして、備考欄のとおり、このほとんどが施設運營業務委託の経費となっております。

次に、第19節負担金、補助及び交付金につきましては、エコセメント化施設に隣接いたします青梅市との協定に基づきまして、青梅市内で行う環境調査に対する負担金50万円を計上したものでございます。

次に、第4款公債費でございますが、谷戸沢処分場、二ツ塚処分場及びエコセメント化施設の建設に係る政府債等の元金及び利子の償還金の合計で、18億2,195万9,000円を計上しております。

次に、第5款諸支出金でございますが、各基金の利子分をそれぞれの基金に積み立てるもので、合わせて33万7,000円を計上しております。

次に、第6款予備費でございますが、1枚おめくりいただきまして、22ページ、23ページでございます。予備費でございますが、前年度と同額の2,000万円を計上しております。

以上、平成28年度予算の主な内容についてご説明いたしました。

なお、本冊子の24ページから29ページには給与費明細書が、30ページ、31ページには債務負担行為に係る調書、33ページには地方債に係る調書、34ページ、35ページには歳入歳出経費別の内訳書が記載してございます。

また、資料といたしまして、主な増減を示しました平成28年度一般会計予算の主な内容という資料1。資料2といたしましては、委託料、工事請負費の明細が添付してございますので、併せてご覧いただきますようお願いいたします。

議案第5の説明は以上でございます。

続きまして、議案第6号 平成28年度東京たま広域資源循環組合負担金についてをご説明いたします。

議案書に戻りまして、52ページをお開き願いたいと思います。

こちらに組織団体別の負担金が記載してございます。表の最下段にございますとおり、負担金の総額は前年度同様93億3,000万円となっております。

53ページのほうには管理費と事業費に分けた組織団体別の負担金額、それから負担金の算出方法というものが記載してございます。

議案第6号の説明は以上でございます。

○議長（濱中 俊男君） 以上をもって説明は終わりました。

議案第5号、第6号について、一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

22番、いいじま議員。

○22番（いいじま 文彦君） 22番、いいじま文彦でございます。

負担金についてご質問したいと思います。

ただいま歳入における各組織団体の負担金は前年度と同額の93億3,000万円とのご説明がありました。また、先ほど補正予算の質疑で私がお聞きした中で、基金の積立てについて現在は具体的な目標額の設定はないとのご説明をいただきました。今後、基金への積立てが一定額に達した場合に、負担金総額が減額になることがあるのかどうかということについて、事務局のご見解をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（濱中 俊男君） 事務局長。

○事務局長（志村 公久君） 組織団体の負担金につきましては、当組合の歳入全体の9割を占めている状況でございます。この組合事業の財源のほとんどを負担金で賄っていると言っても過言ではございません。こうしたことから、今後の負担金の額というものにつきましては、歳出側において大きく変動する可能性のあるものというのを考慮する必要がございます。

幾つか代表的なものをご説明させていただきますと、まず各施設の建設費用として借入れを行いました政府債等の償還金でございます。こちらにつきましては、平成28年度の約18億2,000万円というものが、平成32年度には約5億5,000万円となりまして、現状と比較しますと大幅な減額が見込めるものでございます。

一方で予算案の中でもご説明しましたとおり、処分場の各施設というのは老朽化が進んでおりまして、今後も大規模な改修を行うための経費というのが増えていくことも想定されるところでございます。

それから、日の出町への地域振興事業負担金でございますけれども、現在の協定につきましては、平成31年度をもって終了するという協定となっております。ですから、32年度以降

の負担額というものについても改めて協議が必要な状況となつてまいります。そのほかにはエコセメント化事業における重油単価。これも大きな変動要因となるものでございます。したがって、今後の負担金の額というものにつきましては、基金の残額を初めといたしまして、今ご説明しましたような状況を総合的に勘案しながら、減額の可能性も含め、慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（濱中 俊男君） 再質問はよろしいでしょうか。

○22番（いいじま 文彦君） はい、ありがとうございます。

○議長（濱中 俊男君） ほかに質疑はございませんか。

5番、久保議員。

○5番（久保 富弘君） 5番、久保富弘と申します。

歳入の部のところで1点お伺いをさせていただきたいと存じます。

平成26年度の歳入決算における金属澱物の評価試験清算金の説明の際、エコセメント化施設の運營業務受託者と利益を折半したとの説明を受けました。平成28年度の歳入予算には金属澱物売却益として4,280万円余の計上がされておりますが、この売却益につきましても同様に運營業務受託者との利益折半という考え方にに基づき計上したものでしょうか。これまでの経緯も含めまして、改めてご説明を願えればと思います。

○議長（濱中 俊男君） エコセメント担当参事。

○エコセメント担当参事（高橋一広君） 金属澱物売却益に関するご質問にお答えします。

エコセメントを製造する過程で生じる金属澱物につきましては、これまでエコセメントの原料として灰ピットに戻し、再使用してまいりました。この金属澱物中には金銀が含まれている可能性があるとして、エコセメント化施設の運營業務受託者である東京たまエコセメント株式会社等から調査、試験を実施したいとの提案がございました。この提案を受けまして、同社や精錬会社等と合同で調査、試験を実施いたしましたところ、この中に微量ながら金銀が含まれていることが確認され、金属澱物を適切に管理することにより、これを安定的かつ継続的に回収することが可能であると判断いたしました。

この調査、試験は同社が中心になって実施し、金属澱物の適切な管理に必要な技術的ノウハウを確立したものでございます。こうしたことから、精錬会社の買取価格から運搬費や保管費などの必要経費を差し引いて生じた利益を同社と折半することとしたものでございます。

○議長（濱中 俊男君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

17番、鈴木議員。

○17番（鈴木 えつお君） 座ったままでもいいですか。

○議長（濱中 俊男君） よろしいです。

○17番（鈴木 えつお君） 資料を目の前に置いてやりたい。申しわけありません。座ったまま質問させていただきます。

予算説明書の11ページなんですけど、雑入の中でエコセメント売却益7,747万3,000円とあります。これはいただいた資料1には同じ金額が書いてありまして、灰の搬入量が増えて8万4,500トンという見込みになっていると。これを割り算いたしますと、1トン当たり917円となります。

先日、埼玉県の日高市のAKシステムという、家庭の生ごみをセメントにする施設を視察したときに、施設の職員からAKシステムでできるセメントは通常のセメントと同じ価格で販売されていると聞いております。

当組合のエコセメント化施設でできるセメントは、売却益はトン当たり917円なんですけれども、最終的には太平洋セメントが販売すると思うんですね。太平洋セメントのホームページなどを見ますと、東京では1トン当たり1万円前後で販売されているということなんです。この差額についての考え方というのはどういうふうにとめたらいいのでしょうか。

○議長（濱中 俊男君） エコセメント担当参事、どうぞ。

○エコセメント担当参事（高橋 一広君） エコセメントの販売価格などに関するご質問にお答えします。

現在、組合はエコセメント1トン当たり600円、これは税抜きの価格でございますけれども、これを東京たまエコセメント株式会社に売却しております。これに対してただいまの議員のご質問にありましたように、太平洋セメントの販売価格が1万円程度というお話でしたけれども、太平洋セメントがエコセメントをコンクリート2次製品の製造事業者販売するに当たりましては、エコセメントを普通セメントなどの他の種類のセメントと分けて貯蔵する必要があります。このため、太平洋セメントの販売拠点に加え、コンクリート2次製品の製造施設にもエコセメント専用の貯蔵施設が必要になります。

太平洋セメントは、運搬、保管などの物流費用や宣伝、技術指導に係る販売営業費用に加え、このエコセメント専用の新たな貯蔵施設の建設費用を含めた、販売に伴う一切の経費を負担しております。このため組合の売却価格と太平洋セメントの販売価格との差額がそのまま太平洋セメントの利益になるのではなく、組合の売却価格、1トン当たり600円でございますが、これは妥当な額と考えております。

○議長（濱中 俊男君） 17番、鈴木議員。

○17番（鈴木 えつお君） それは了解いたしました。

続きまして、予算説明書の17ページから19ページの電気料の関係なんですが、これを全部足し算しますと7億4,800万円となります。組合で支払っている電気料金が7億4,800万円と。この4月から電気料金の自由化がスタートいたします。これは一般家庭や小規模事業所が対象ということなんですけども、工場とか大規模商業施設などは既に自由化されているふうに聞いておるんですが、当組合の電気料金の現状がまずどうなっているのか。また4月から電気料金自由化によって、当組合の事業への影響はどうか。その辺についてお伺いいたします。

○議長（濱中 俊男君） エコセメント担当参事。

○エコセメント担当参事（高橋 一広君） 4月からの電力自由化に伴う現状と影響についてというご質問に対してお答えします。

当組合の施設への電気の供給は、現在、東京電力株式会社と供給契約を結んでおります。大規模施設につきましては、既に平成12年3月から電力小売自由化が始まっており、これまでも適宜他社にも見積りをとっておりますが、東京電力株式会社より低い金額を提示した事業者はございませんでした。このため、引き続き東京電力株式会社から電気の供給を受けることとしております。

なお、今後より低い金額で電気を供給できる事業者が現れた場合は、検討の必要があると考えております。

○議長（濱中 俊男君） よろしいでしょうか。ほかに質疑はございませんか。

3番、山本議員。

○3番（山本 ひとみ君） 3番、山本でございます。

大きく4点伺います、5点かな。歳入で3点、歳出で2点でございます。

大きな1番目。先ほど質問のありました金属澱物売却益が予算書の11ページに4,280万2,000円ということで、今回初めて計上されております。これまで既に調査をされていたというご説明が本日ありましたけれども、これに関連して何点か伺います。

まず第1には、先ほどのお話だと金銀等が微量含まれているというお話でしたが、この有価金属というのは焼却灰の大体どれぐらいに当たるとい状況なんでしょうか。

また2点目としまして、業者へ焼却灰を一括して渡しているわけですがけれども、委託費のどれぐらいが貴金属等、要するに有価金属の売上代金になるというふうに考えておられます

でしょうか。

それから3番目としましてはその契約なんですけれども、これまでは有価金属、貴金属等の売上げということに関しては、これを抽出して売却益として計上するという事はなかったわけなんですけれども、これからは変わってくる。これによって契約のあり方というのは見直すのかどうか。この考え方を聞きたいと思います。

また最後に、構成自治体の負担金についてご説明がありましたが、もし契約が見直された場合には、構成自治体の負担金についても影響があるのか、その辺の考えを伺いたと思います。いろいろ言いましたが、1点目です。

2点目は、放射性物質の測定と広報の継続という問題についてお尋ねをします。これは私がこの議会の議員になってずっと大事なことだと訴えていることなんですけれども、福島第一原発の事故から3月でちょうど5年になります。私は継続的な放射性物質の検査体制と、その市民への広報が非常に重要だと考えております。今の焼却灰、それから2つの処分場ですね、谷戸沢、二ツ塚処分場からの浸出水について、放射性物質測定については今後も維持するという事で間違いはないのかどうか。これは長期的なことなんです、国の方針としては5年を目途にいろいろ方針が変わっている面もあります。当組合ではぜひ測定体制を厳格に維持していただきたいということで、お考えを伺いたと思います。

それで、これに関連してなんですけれども、どういう機械を使って測定しているのかということをお2度にわたって伺いました。この前のこの議会で、放射性物質を測定する機械の下限値のことを聞いたら、2回目の答えだったので、もう質問ができなかったから今聞いているんですけれども、下限値という問題がもしかしたら、失礼な言い方かもしれませんが、おわかりいただいているのかどうか、ちょっと疑問に思った答弁がございました。

それはどういうことかということ、国のガイドラインを下回る、1立方メートル当たり1ベクレルで測定して不検出。ん、と思ったんですね。その検出下限をさらに国のガイドラインの20分の1まで下げて、1立方メートル当たり0.1ベクレルまで下げて調査を行いました、不検出でしたという答えだったんですけれども、機械というのはそれぞれ精度があります。それから、どれぐらい時間をかけたかによって変わることもあります。だけど、性能を大きく変えるということにはできないんですね。何分の1にするとか、そういうことはできないんです。

だから、国の基準よりも厳しい値を組合では考えていると。実際この機械で測ったらこうだったというお答えならわかるんですけれども、この前の会議録もありましたが、10月27日

で参事兼環境課長のお答えについては、下限値という問題についての科学的な理解がちょっとどうなのかと失礼ながら思いましたので、今の測定をしている機械の精度、検出限界値について再度お尋ねしたいと思います。

○議長（濱中 俊男君） 山本議員、まだあと3点ありますよね。一度ここで区切らせていただいて、質問の権利は担保いたします。次の3点もきちんと2回させていただきませうけれども、ただ余りにも項目が多いもので、質問と答弁の関係がなかなか整理が難しいので、一度ここで質問を閉めさせていただきます、次の質問も次にやっていただいても構わないんですけれども、今までの大きい……

○3番（山本 ひとみ君） そうですね。2回で終わりということだから、やむなくこうやって長々やっているわけですが、よろしいですか。

○議長（濱中 俊男君） はい。大きく今、1点目、2点目のご質問をされました。次にまた3点される予定でございますよね。

○3番（山本 ひとみ君） はい、そうです。

○議長（濱中 俊男君） ですから、ここで一度質問のほうを区切らせていただいて、それでご答弁いただいて、次の3点の質問は答弁が終了した後、もう一度質問をしていただきたいと思っております。そういった議事運営をしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○3番（山本 ひとみ君） つまり私としては質問をして、答弁をいただいて、再質問をして、答弁をいただく。

○議長（濱中 俊男君） そうです。

○3番（山本 ひとみ君） これしかできないということなので、最初の質問を長くやっているんですけれども、最初の質問を2回やって、再質問を2回できるということですか。そういうことでよろしいですか。

○議長（濱中 俊男君） はい、それでよろしいです。

○3番（山本 ひとみ君） じゃ、そのように。本当にそれでいいんですね。

○議長（濱中 俊男君） はい、よろしいです。

○3番（山本 ひとみ君） そういうルールじゃないけれども、いいんだったら。

○議長（濱中 俊男君） もう一度申し上げますね。

○3番（山本 ひとみ君） これで終わりよと言われてたら困ります。

○議長（濱中 俊男君） 今、山本議員は5つ大きく質問をされますね。

○3番（山本 ひとみ君） と言いました、はい。

- 議長（濱中 俊男君） その中で、今、大きく2つの質問が終わったところです。
- 3番（山本 ひとみ君） そうです、はい。
- 議長（濱中 俊男君） その後また大きく3つの質問があるわけですね。
- 3番（山本 ひとみ君） はい。
- 議長（濱中 俊男君） ですから、質問を大きく2つと3つに区切らせていただいて、そしてやったほうが、議事運営上わかりやすいのではないかと思って、ここで議長において提案をさせていただいているところです。
- 3番（山本 ひとみ君） わかりました。議長がそういうご判断でしたら、そのように従いますが、再質問の権利はぜひよろしく願いいたします。
- 議長（濱中 俊男君） はい、わかりました。それではご答弁願います。
- エコセメント担当参事。
- エコセメント担当参事（高橋 一広君） まず、金属澱物と、それからそれ以外に回収している金属類に関するご質問にお答えします。
- まず、1点目ですけれども、金属澱物中に含まれる金銀の割合でございます。これは昨年度、平成26年度に行った調査、試験の結果によりますと、金属澱物が水分を含む状態の平均値でお答えしますと、金は約80ppm、パーセントにいたしますと0.008%、銀は約5,000ppm、パーセントにいたしますと0.5%という含有率になってございます。
- 2点目でございます。金属澱物の売却でございますけれども、これはエコセメント化施設の運營業務受託者でございます東京たまエコセメント株式会社に売却はしておりますが、これは施設の運營業務委託契約とは別に契約を締結しております。
- この中で、売却に当たって必要経費ということで、1トン当たり約10万円かかるとして計算しているところでございます。
- それから、金属澱物以外に鉄及びアルミニウム類、それから銅、亜鉛及び鉛を含む金属産物を回収しておりますが、これらは契約によりまして東京たまエコセメント株式会社はその全量を引き取り、有効活用するという取決めになっております。これについては今のところ契約を見直す予定はございません。
- それから、最後に負担金への影響でございます。
- 金属澱物の発生量は年間200から300トン程度でございます。金銀の価格や含有率から見て、年間の売却収入は数千万円程度と見込まれます。このため、組織団体の負担金の算定に大きな影響を及ぼすものではないと考えております。

○議長（濱中 俊男君） エコセメント担当参事。

○エコセメント担当参事（高橋 一広君） 1点ちょっと補足してご説明しますが、焼却灰の関係の濃度の割合は測っておりません。あくまで金属澱物の中の金銀の濃度を測っているということでございます。

○3番（山本 ひとみ君） 2点目の答えはどうなんですか。

○議長（濱中 俊男君） 環境課長。

○参事兼環境課長（今井 勇蔵君） 放射能測定に関するご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、放射能調査を継続ということと、広報のことについてですが、放射能測定につきましては、日の出町と地元自治会との3者で放射性物質濃度の測定等に関する特別協定を締結いたしております、それに基づき適正な調査を実施しております。この特別協定の終了時期につきましては、放射性物質濃度の測定結果の推移を踏まえ、3者が協議して定めることとしております。そのため、測定結果の推移を見ながら、適切な時期に協議をしていくこととなりますので、調査については継続してまいります。

また、測定結果につきましては、現在、日の出町の広報紙や組合のホームページ上で数値を公表しておりますので、これについても継続していきたいと考えております。

そして、2点目の、こちら浸出水についての放射能調査のことでしょうか。

○3番（山本 ひとみ君） はい。

○参事兼環境課長（今井 勇蔵君） 現在、浸出水については放射能の調査は行っておりません。当組合は国のガイドラインに基づいて調査を行っておりますので、浸出水は対象外となっております。したがって、浸出水について調査は行っておりません。

そして、3点目の検出下限値についてですが、こちらについては前回10月にご説明いたしましたけれども、測定時間を長くすれば検出下限をさらに低くすることは可能ですが、しかし検出下限を設定する目的は、測定の信頼性を担保するためのものがございます。

国のガイドラインでは基準の10分の1程度とすることが一般的であるとされております。これによって国のガイドラインでは排ガスの放射性物質測定の検出下限を2ベクレルパー立方メートルとしております。循環組合ではこの日の出町と地元自治会との間で締結した特別協定におきまして、検出下限を国のガイドラインよりもさらに低く、その半分の1ベクレルでこれを検出下限として定めて、測定を適正に行っております。そこまで下げて測定をしても、エコセメント化施設の排ガス等からは測定当初から一貫して放射性物質は不検出でござ

います。

このようなことから、検出下限を下げたとしても結果は変わらないと。そして当然ながら法令基準は遵守しておりますので。かつ周辺環境に影響を与えていないということは明らかでありますので、検出下限を下げる必要性はないと考えております。また、検出下限を下げて行うことは測定費用の増加につながりますので、この調査費用は構成団体の貴重な負担金によって賄われておりますので、いたずらに費用が膨らんでいくことは避けていきたいと考えております。

以上でございます。

○3番（山本 ひとみ君） よろしいですか。

○議長（濱中 俊男君） はい、どうぞ。

○3番（山本 ひとみ君） 何か手を挙げていますよ。

○議長（濱中 俊男君） 事務局長。

○事務局長（志村 公久君） すみません。機械の検出下限値と測定の検出下限ということについて補足で説明したいと思えますけれども、排ガスや大気中の放射性物質濃度、それから水中の放射性物質濃度というのは、必ずしもその対象物を直接測っているものではなくて、排ガスであれば対象となる排出ガスを濃縮して、濃縮した物質を対象に測って、それをもとの体積に換算し直しています。水についても同様の操作ができます。

ですから、対象となる試料について、例えば10倍まで濃縮率を高めれば、下限値というものは1桁落ちるという関係にございますので、機械についてはそれを測る十分な検出下限値を持っている機械で、検出下限値を下げるために対象物質の濃縮率を上げて調査をやったということでございますので、補足しておきます。

○3番（山本 ひとみ君） 再質問でよろしいですか。

○議長（濱中 俊男君） 3番、山本議員。

○3番（山本 ひとみ君） それでは、半分の質問に対して答えがあったので、その部分の再質問をします。次の質問はこれが終わった後でいいですね。

○議長（濱中 俊男君） はい。

○3番（山本 ひとみ君） それでは、金属澱物売却益の件と放射性物質測定に関してご答弁がありましたので、再質問をさせていただきます。

金属澱物に関しては、金と銀が含まれている割合をご説明いただきました。ありがとうございます。それで、今後の契約に関しては当面は変えないというお話でした。来年度は

4,280万2,000円という見込みで、数千万円ぐらいだから大きな金額ではないというお話でしたけれども、もし実際やってみたら、来年度からが本格的にやるわけなので、本格的にやって、これが予想よりも多かった。数千万円じゃなくて、例えば1億円ぐらいあったということになれば、契約については見直すという、そういうこともあり得るのか。その場合に各構成自治体の負担金についても連動するというのも、私は選択肢としては残しておいたほうがいいのかというふうに考えますが、これについてのご見解を伺いたしたいと思います。

それから、放射性物質の測定なんですけれども、これは3者が協議してどうするかをその都度決めているということでしたが、これについては毎年1回その協議をやり直しているのかどうか、それをお尋ねしたいと思います。

構成自治体の市民としては、もちろん日の出町の皆様にいろんな面で環境的な負荷をおかけしているというふうに考えております。日の出の町長さん、あるいは議会、それから住民の方、組合のほうの協議ということのようですけれども、協議の頻度ということと、それから私としてはやはり広域に影響があることでもありますので、私は構成自治体の一議員ではありますが、長期的に継続はやってもらいたいということをぜひ伝えていただきたいんですが、お願いできますか。

浸出水については放射性物質測定をしていないということだったんですけれども、検出装置がおありでしたら、やはりそれは一緒に測っていただきたいということを要望したいんですが、いかがでしょうか。

それと、検出下限値の問題は私はしつこく聞いていますけれども、国のガイドラインを下回るものしか出ていないと、だから安心してくださいという結論だというのは、結論としてはわかります。私が聞いたかったのは、私は学校給食の測定であちこちの放射性物質測定装置を見に行ったんですけれども、あるところは下限値が50だったりする、ベクレルパーキログラムで。あるところは10だったりする。武蔵野市でやっているのでも、そんなにだから10倍にもならないわけですよ。誤差はもちろんあります。どういうふうに測るかによって違いますけれども、何倍も違いません。

機械の固有の検出下限値は、結局数字で出てこないもので、国の基準を下回っているといっても、国の基準ということ自体は、私などは非常に大きな問題がある、もっと厳しくすべきだと思っているので、その点について機械の性能をよくしてほしいということが私の言いたいことですが、ご理解いただけるようでしたらお答えいただきたいと思います。これは再質問です。

○議長（濱中 俊男君） エコセメント担当参事。

○エコセメント担当参事（高橋 一広君） 契約に関する再質問でございますが、先ほど私のほうでお答えしたのは、契約の見直しを行わないと言ったのは、金属澱物のほうではなくて、鉄、アルミニウム類、それから銅、亜鉛、鉛を含む金属産物、これらの金属については施設運營業務受託会社の東京たまエコセメント株式会社が全量引き取り、有効活用する取決めになっているということで、こちらは見直す予定はないということでお答えいたしました。金属澱物につきましては昨年8月から同じく東京たまエコセメント株式会社に売却しておりますけれども、これは精錬会社の買取価格が上がったり、あるいは金銀の濃度が上がったりして、もちろん利益が増えればその分、組合の利益も増えるというような契約になっております。こちらについては引き続き継続的・安定的に金属澱物の有効活用を図っていくということで考えております。

ただ、金属澱物の発生量が、先ほどお答えしましたように、年間200トンから300トン程度ということで、限られております。このため、年間の売却収入もおおむね数千万円程度だろうということで、これについては負担金の算定には大きな影響を及ぼすものではないと考えているところでございます。

○議長（濱中 俊男君） 環境課長。

○参事兼環境課長（今井 勇蔵君） 放射能関係についてお答えいたします。

まず、3者協議についての頻度なんですけれども、こちらにつきましては3カ月に1回、四半期ごとに調査結果をまとめて、水質等の調査結果、そして放射能調査の結果などについて、日の出町、そして地元自治会の委員の方に説明を行って、意見交換をしております。

そうした中で、放射能調査の継続につきましては、現在のところは終了時期などについての検討はしておりませんが、これから放射性物質汚染対処特措法の終了時期の動向などをにらみながら、3者で適切な時期に検討していきたいと考えているところでございます。

そして、浸出水の測定なんですけれども、二ツ塚処分場につきましては、原発事故が起きる前の平成18年7月以降は、焼却灰を埋立てしておりません。エコセメント化施設で全量焼成しており、エコセメント製品にしております。

そうしたことで、浸出水については、国のガイドラインで対象外となっておりますけれども、循環組合の判断といたしましても、こちらについては測定の必要性はないものと考えているところでございます。

○議長（濱中 俊男君） 志村事務局長。

○事務局長（志村 公久君） それから、私のほうから先ほどの放射能を測る機械の性能を上げてほしいというご質問についてお答えしたいと思いますけれども、学校給食等の食品を測る場合、通常は測定の対象物質というのは細かく刻んで密に詰めることはいたしますけれども、濃縮という作業がないかと思えます。ですから、対象物についてはそのままの状態ですべて測っておりますので、対象とできる試料の量、少ない量しか測れないのか、大きな量を測れるのか、これは機械によって違ってきますので、機械の性能によって測定下限値というのが変わってくるということは理解できます。

空気や水を測る場合には、濃度自体がそもそも非常に薄いので、測定対象物をつくる段階で濃縮という作業をします。例えば空気であれば放射性物質をつかまえるようなトラップというものに、対象となる空気を引き込んで、そのトラップに放射性物質を濃縮させてから測定をする。水についても同様に、濃縮してから測定するという作業ができます。

したがって、水や空気の測定の場合は、濃縮する量を増やせば精度が上がっていく。その中に含まれると思われる放射性物質の量については、当然それをきちんと測れる機械で測定しておりますので、機械の性能をこれ以上上げる必要はないというふうに考えております。

○議長（濱中 俊男君） よろしいですか。

○3番（山本 ひとみ君） じゃ残りの質問。

○議長（濱中 俊男君） はい、残り3点お願いいたします。

○3番（山本 ひとみ君） それでは、残りの質問をさせていただきます。議長のご配慮、どうもありがとうございます。

残りの3点の1点目、これはシンプルな質問ですが、予算説明書の11ページの原子力損害弁償金451万6,000円は、これは何に対して弁償されたものなのか、伺いたと思います。

次の質問は電気料金なんですけれども、先ほどのご質問にもありましたが、今度、電気料金が自由化されますが、先ほどのご答弁ですと、東京電力、東電と契約をしているというふうにお話がありました。もちろん皆さんからお預かりしたお金でこの事業を賄っているわけですから、全く経費というものが安いかどうかということを見捨てるとは言えませんが、私としては東京電力が起こした事故に対する責任も社会的に重大なものがあると考え、可能であれば東京電力を除いて契約するという追求をいただけないかと思えますが、このご検討はいかがでしょうか。

それから3番目なんですけれども、これは議会費に関わる場所なのか、そうじゃないの

か、ちょっと定かではないんですが、先日は私どもに当行政の方と一緒に視察に行きまして、1日あちこち拝見し、いろいろ参考になる点があったと思います。

それで、多摩市ではエコセメント施設を見に行かれたようですが、この議会の議員が処分場ですね、谷戸沢は埋め立て終わっていますけれども、例えばこの前のお話だと、さまざまな今の処分場のシステムについて特許もとっておられるなどという話もありましたよね。ボックスカルバートや、何かあった場合にそれを止める装置があるということについて、特許までとっておられるそうですので、今の処分場の状態、それからエコセメント施設、それについてこの議会として視察をする、現地調査をするというようなことを、来年度の予算の中でどこかで充当するということが可能でしょうか。

○議長（濱中 俊男君） 環境課長。

○参事兼環境課長（今井 勇蔵君） まず、弁償金についてのご質問にお答えいたします。

原子力損害弁償金につきましては、こちらは風評被害を防ぐため放射能等に関わる測定を実施した費用については、東京電力より補助金が全額もらえるという制度でございます。補助金の対象となっているのは、エコセメント製品の調査、金属回収汚泥の調査、エコセメント化施設の下水道放流水の調査、空間放射線量の調査でございます。

以上でございます。

○議長（濱中 俊男君） エコセメント担当参事。

○エコセメント担当参事（高橋 一広君） 電力の自由化に伴います電力供給者、契約の相手方に関するご質問でございますけれども、まず大規模施設については既に平成12年3月から電力の小売自由化が始まっているところでございます。今回も東京電力以外の電気供給事業者数社に見積りをとったところ、エコセメント化施設における現在の電気の使用状況から見て、電気使用量の負荷率が高い、この負荷率が高いというのはエコセメント化施設では1日を通じて平均して電気使用量が多いということで、こうした理由で現行の契約者の東京電力の料金よりも低い金額を提示したところはありませんでした。

なお、今後より低い金額で電気を供給できる事業者が現れたといったような場合は、検討の必要があると考えております。

○議長（濱中 俊男君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺 直樹君） 視察の関係でございます。

視察につきましては、今年度、議員の皆様を対象に2日間既に開催をさせていただいたところでございます。こちらの視察につきましては、隔年で議員の皆さん、大きく人数が改選

になった場合に開催をさせていただいているものでございますので、現状におきましては来年度開催をするといったような予定はございません。

以上でございます。

○議長（濱中 俊男君） 3番、山本議員。

○3番（山本 ひとみ君） 山本です。

それでは、答弁に対して再質問をさせていただきます。

原子力損害弁償金等のご説明ありがとうございました。了解しました。

電気料金のことに関してはもちろん、高いお金で契約しろというふうにもなかなか私としても言いがたいんですけれども、ぜひこれは多方面に情報収集していただいて、可能なら東京電力じゃないところと契約する方向もぜひ追求していただきたいと、これはお願いをしておきたいと思います。

議員の研修については、随分前に視察に行ったことはあるんですけれども、それこそこの前の10月の議会の際にボックスカルバートをつくって、それから周辺にモニタリングの漏水検知器を設置していて、漏水の検知があったら、もし漏れていたら止水剤を注入する、そういうシステムをとっているから安心してもらいたいという話もありました。

かつてこの汚水漏れに関して、社会的にも大きな問題になったことがあって、現状がどうなっているのか、やはりそれに対しては私としては自分の目で確かめたいし、組合議会の皆さんとも一緒に現地に行きたいというふうにも思うんですけれども、来年度は視察の予定がないということですが、そんなに大がかりというか、同じところに行くだけですので、何か所も回るわけでないとなれば、予算の範囲内で現地視察を新たに検討するということをぜひやっていただきたいんですけれども、再度お願いします。

○議長（濱中 俊男君） 総務課長。

○総務課長（渡辺 直樹君） 議会としての視察ということでご意見を再度頂戴したものでございますが、ただいま山本議員のほうからもお話がございましたように、議員の皆様での視察ということでございますので、こちら議会として、議員の皆様としてそういった視察を実施をしていきたいといったようなご意見を頂戴した場合には、私どものほうでも検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（濱中 俊男君） ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱中 俊男君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

14番、木島議員。

○14番（木島 たかし君） 14番、木島たかしでございます。

それでは、議案第5号及び第6号について、賛成の立場で討論を行います。

平成28年度の予算総額は、前年度当初予算比で約1億5,000万円、1.4%の減となっております。このうち二ツ塚処分場につきましては、施設の老朽化による施設更新により増額、谷戸沢処分場におきましても水処理施設の防食塗装工事といった施設更新があり、ほぼ横ばいとなっておりますが、これらの予算はそれぞれの処分場の安定的な稼働や維持管理のために必要な経費であると考えます。

また、エコセメント事業費につきましては前年度比約2億7,000万円の減額ということがあります。引き続き歳出予算の6割近くを占めている状況です。しかしながら、当該事業は焼却灰をエコセメントにリサイクルすることで、処分場の大幅な延命化、そして多摩地域の資源循環に大きく寄与しているものと理解しております。

以上のことから、本予算案は両処分場、そしてエコセメント化施設を適切に維持管理し、ごみの最終処分を円滑に行っていく上で適正な内容になっているものと考えます。

一方、循環組合の主な財源は組織団体からの負担金であります。各組織団体の財政も引き続き大変厳しい状況にあることを踏まえ、より一層効率的な事業運営に努めていただくよう、強く要望いたします。

最後になりますが、処分場を受け入れていただいた日の出町の皆様に心より感謝を申し上げます。そして我々の生活が日の出町の皆様のご理解とご協力のもとに成り立っているということ、多摩25市1町の住民の皆様にもしっかりと伝えていかなければならないと思います。各組織団体と組合が今後も一丸となって事業の遂行に当たられるよう、お願いを申し上げます。賛成の討論とさせていただきます。

○議長（濱中 俊男君） ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱中 俊男君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終了いたします。

これより採決に入ります。

質疑、討論は一括して行いましたが、議案の採決につきましてはそれぞれ個別に行うことといたします。

まず、議案第5号 平成28年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（濱中 俊男君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第6号 平成28年度東京たま広域資源循環組合負担金についてを挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者 挙手]

○議長（濱中 俊男君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案どおり可決されました。

なお、本日の出席議員の報告を冒頭申し上げましたけれども、訂正いたします。

本日の出席議員は25名、欠席1名でございます。

以上をもちまして議事日程は終了いたしました。事務局から発言の申出がありますので、お願いいたします。

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺 直樹君） それでは、私から事務連絡をさせていただきます。

初めに、本日机上天にてご配付をさせていただきました文書等についてでございます。

まず1点目ですが、平成28年度、来年度の組合議会の開催予定の通知を机上天にてご用意させていただきましたので、ご確認をお願いいたします。また、随行の方にも同様に各担当部署への通知をご用意いたしておりますので、それぞれご配付をお願いいたします。

2点目は組合議会の議員名簿でございます。今回、議員の改選がございましたので、新たに作成したものでございます。

3点目は、昨年10月開催の組合議会会議録でございます。内容につきましては後ほどご確認をお願いいたします。

次に、本年度下半期分の議員報酬の支払いについてでございますが、3月中にお手続させ

ていただく予定でございますので、よろしくお願ひいたします。

事務連絡は以上でございます。

○議長（濱中 俊男君） 以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これもちまして、平成28年第1回東京たま広域資源循環組合議会定例会を閉会いたします。

大変議長の議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

午後3時16分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

東京たま広域資源循環組合議会

議 長 濱 中 俊 男

第7番議員 稲 垣 米 子

第23番議員 岩佐 ゆきひろ